

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 杉 本 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員総務本部長 塚 本 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第121期 第3四半期累計期間	第122期 第3四半期累計期間	第121期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	7,089	6,741	9,406
経常利益又は経常損失()	(百万円)	153	7	7
四半期純利益又は当期純損失()	(百万円)	87	89	46
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数	(千株)	1,540	1,540	1,540
純資産額	(百万円)	8,370	8,301	8,230
総資産額	(百万円)	12,281	12,376	12,663
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	57.43	59.44	30.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			30
自己資本比率	(%)	68.2	67.1	65.0

回次		第121期 第3四半期会計期間	第122期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	44.19	44.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法の対象となる関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

〔内燃機関関連事業〕

第2四半期会計期間において、株式会社アカサカテックに対する影響力が低下したため、関連会社(持分法非適用会社)の範囲から除外しています。

この結果、2019年12月31日現在では、当社グループは、当社及び関連会社(持分法非適用会社)2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期末の総資産は12,376百万円となり、前事業年度末に比べ287百万円減少いたしました。主な要因は、購入品等の支払いや豊田工場屋根に設置した太陽光発電設備等の固定資産の取得による現金及び預金の減少（952百万円）等が、棚卸資産の増加（398百万円）、売上債権の増加（107百万円）や試験用設備の製作に伴う有形固定資産の増加（110百万円）に比べ多かったことによるものです。

当第3四半期末の負債は4,074百万円となり、前事業年度末に比べ358百万円減少いたしました。主な要因は、取得した固定資産の支払等による未払金及び設備関係支払手形の減少（145百万円）、受注台数減少による前受金の減少（97百万円）及び仕入債務の減少（82百万円）等によるものです。

当第3四半期末の純資産は8,301百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（43百万円）、有価証券の時価上昇による評価・換算差額等の増加（27百万円）等によるものです。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は67.1%となりました。

経営成績につきましては、売上面では前年同期に比べ主機関の売上台数は増加しておりますが、受注価格が厳しく、部品及び修理工事の売上については前年同期に届かない状況でした。原材料や購入部品など資材価格は期初から高止まりの状況であり、製造設備の維持に伴う修繕費など製造経費も増加しております。販売費及び一般管理費は試験研究費などの経費も膨らんでおり、当第3四半期累計期間は、売上高6,741百万円（前年同期比4.9%減）、経常損失7百万円（前年は経常利益153百万円）となりましたが、特別利益として受取保険金を計上したことにより、四半期純利益89百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の金額は155百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		1,540,000		1,510,000		926,345

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,520,700	15,207	
単元未満株式	普通株式 18,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		15,207	

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が88株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株(議決権の数347個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	500		500	0.03
計		500		500	0.03

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株については、上記の自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	杉本 昭	2019年7月29日
取締役	代表取締役社長	赤阪 治恒	2019年7月29日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723,580	1,770,621
受取手形及び売掛金	2,880,434	2,987,436
製品	-	86,000
仕掛品	2,497,951	2,693,820
原材料及び貯蔵品	416,598	533,053
その他	45,458	55,787
貸倒引当金	6,419	6,419
流動資産合計	8,557,603	8,120,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,414,883	1,388,556
その他(純額)	1,284,039	1,420,689
有形固定資産合計	2,698,923	2,809,246
無形固定資産	103,393	104,160
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,325,218	1,363,297
貸倒引当金	21,404	20,850
投資その他の資産合計	1,303,813	1,342,446
固定資産合計	4,106,129	4,255,853
資産合計	12,663,733	12,376,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,424,675	2,342,482
短期借入金	258,589	260,909
未払法人税等	12,211	51,493
引当金	248,003	180,058
その他	1,031,897	905,910
流動負債合計	3,975,376	3,740,854
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	192,375	147,318
引当金	33,730	39,392
その他	131,363	146,912
固定負債合計	457,469	333,623
負債合計	4,432,846	4,074,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金	926,345	926,345
利益剰余金	5,686,786	5,730,045
自己株式	76,187	76,369
株主資本合計	8,046,945	8,090,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196,886	211,652
繰延ヘッジ損益	12,944	-
評価・換算差額等合計	183,941	211,652
純資産合計	8,230,886	8,301,674
負債純資産合計	12,663,733	12,376,152

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	7,089,856	6,741,254
売上原価	5,844,750	5,615,024
売上総利益	1,245,106	1,126,229
販売費及び一般管理費	1,146,761	1,175,505
営業利益又は営業損失()	98,344	49,276
営業外収益		
受取利息	186	205
受取配当金	28,159	28,494
スクラップ売却益	23,000	13,608
その他	24,401	25,943
営業外収益合計	75,748	68,252
営業外費用		
支払利息	4,589	4,313
支払補償費	11,045	8,560
為替差損	-	12,951
その他	4,555	604
営業外費用合計	20,190	26,428
経常利益又は経常損失()	153,902	7,452
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,262
受取保険金	-	135,219
特別利益合計	-	136,481
特別損失		
投資有価証券評価損	43,433	-
特別損失合計	43,433	-
税引前四半期純利益	110,469	129,029
法人税等	23,256	39,586
四半期純利益	87,213	89,443

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く場合は、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
(取締役に対する株式給付信託 (BBT))	
当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。	
1. 取引の概要	
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。	
2. 信託に残存する当社株式	
信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当第3四半期累計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,832千円、34,700株であります。	

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	38,056千円	21,368千円
電子記録債権	97,216千円	51,173千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	206,543千円	193,750千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,855	30	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,184	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	57円43銭	59円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	87,213	89,443
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,213	89,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,518	1,504

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当第3四半期累計期間 34,700株)を1株当たり四半期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

自己株式の取得

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行及び資本効率並びに株主還元を図るため。

2．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 180,000株(上限) |
| (3) 取得する日 | 2020年2月13日 |
| (4) 取得価額の総額 | 360,000千円(上限) |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

3．取得日

2020年2月13日

4．その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式180,000株(取得価額360,000千円)を取得いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	津	清	英	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉	田	貴	彦	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	健	太	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。